

「 J U即落・ワンプライス.NETご利用規約 」

当規約はJU神奈川における J U即落サポート・ワンプライス.NET利用に関する細則を定めるものであり、利用会員下記規定を遵守しなければならない。

(令和2年9月3日AAより規約改定) (※クレーム規約変更)

[1. 利用及び利用制限]

- 1-1. J U神奈川会員は J U即落・ワンプライス.NETサービスを利用することができ、当サービスにおける全ての取引は、現車セリ会場での取引と同様とみなし J U神奈川規約を適用します。
- 1-2. J U神奈川会員を脱会された場合は、同時にご利用ができなくなります。

[2. 利用料金]

- 2-1. ●出品料（登録料） : 無料！
●成約料 : 15,000円/1台当たり（税別）
※手数料は諸事情により変更となる場合があります

[3. 出品公開方法及び出品公開期間]

- 3-1. 出品公開期間は下記の通りとし以降は自動的に消去されます。
木曜開催日セリ終了～翌週水曜日正午12:00まで
（水曜日午前0時）とする。

※都合により掲載期間を翌週月曜日午前9:00までに変更する場合があります。

[4. 出品登録] ※対象：流れ車両 + 未搬出車両

- 4-1. 出品登録を希望される出品店様は、下記の手続きにて「**価格」の登録をお願いします。
- 4-2. J U即落・ワンプライス.NET出品申込書に「価格（業販価格）」を記入して下さい。または、申込書に記入して J U神奈川へ F A X して下さい。
- 4-3. 出品登録車両を、取消しされる場合（他で販売される場合）及び内容を変更する場合は、J U神奈川事務局へ必ず連絡をして下さい。（※営業時間内に限る）
尚、出品登録車両を取消し、搬出する場合には必ず「出品登録取消し」を必ず事務局に伝える事。「出品登録取消し」を伝えなかった場合のトラブルは全て出品店責任とし、J U神奈川は一切の責任を負いません。）
- 4-4. 出品登録中は、その他 A A や店頭小売等での 二重売りにご注意願います。（二重売りに関するトラブルは全て出品店責任とし J U神奈川は一切の責任を負いません）
- 4-5. 出品中車両の売買成立は、落札店が画面上にて落札認証、即落ボタンを押した時点とします。なお、出品会員様へは成約通知を F A X にてご連絡いたします。

[5. 都合キャンセル]

- 5-1. 出品、落札店都合キャンセルは、J U 神奈川事務局翌営業日（日曜日は休業）の正午 12 時までに申し出る事とします。但し、成約後のキャンセルは下記の通りとさせていただきます。

落札店都合によるキャンセル ペナルティ 5 万円+成約料+落札料

**出品店都合によるキャンセル ペナルティ 5 万円+成約料+落札料
+落札店のかかる費用（遺失利益を含まない）**

尚、上記キャンセル期日を過ぎた場合のキャンセルは
ペナルティ 10 万円+成約料+落札料
+落札店のかかる費用（遺失利益を含まない）

[6. 詳細規約]

- 6-1. 各種詳細規約は J U 神奈川・参加取引規約に準ずるものとし、JU 即落・ワンプライス・NET 固有の規約は下記の通りとする。

※クレーム期限は成約日を含む 5 日以内営業時間までとする。

尚、クレーム期限（5 日目）が日曜日になる場合は、クレーム期限を翌営業日の午後 6 時までとする。更に搬出期限内に搬出し、クレーム期限内に申告した場合のみ最長 10 日間クレーム期限を設けます。

※搬出は月曜～土曜の午前 9 時～午後 5 時までとする。落札車輛の搬出期限は成約日を含む 7 日間とし、落札車の搬出は、成約日の翌日からとします。（日曜の搬出は不可。）尚、期限内に搬出されない場合は 1 台当たり 7,000 円(税別)を請求し、その後 1 日毎に 1 台あたり 1,000 円(税別)を請求します。

※当日限りクレームの部位は、成約日含む 5 日以内の搬出前までとする。

※搬出チェック、下見代行は受付けておりませんのでご了承下さい。

※書類の提出期限は開催(掲載)AA 日の翌週土曜日までとします。

※名義変更期限は開催(掲載)AA 日の翌月末日、又は出品申込書に記載された期限までとする。

※ J U 即落・ワンプライス NET への出品車の書類有効期限は事務局到着より 35 日以上のものであるとする。

※ J U 即落・ワンプライス NET の成約車は翌週 AA の計算書にて計上いたします。

※ J U 即落・ワンプライス.NET で売れなかった車両は、次回開催 AA に自動再出品とする。

※ J U 即落・ワンプライスに掲載後、車輛状態図変更・車両内容に変更があり、成約になった場合は全て出品店責任とする。

J U 神奈川追加画像掲載機能利用規約

追加画像掲載機能の目的

J U 神奈川が主催するオートオークション（以下AAという。）の出品車両の対し、出品店による画像情報を追加掲載する機能を付与することにより、効率的なAA取引を行うことを目的とする。

※画像左上にJ U 神奈川スタンプが無い画像が出品店追加画像となる。

[出品店追加画像の注意事項]

出品店は、出品車両に追加掲載を行う場合には、以下の点に留意しなければならない。

- (1) 追加掲載ができる画像は、原則として「出品時に取り付けられているもので、且つ、出品票のセールスポイント欄等に記載したもの」を対象とする。
- (2) 出品店が特定できる画像（店舗の看板・チラシ等）を掲載してはならない。
- (3) 車検証、記録簿等については、個人情報が入った加工を施した後に掲載するものとする。

出品店は、掲載した画像に誤りがあった際は、すみやかに取消処理（白塗りつぶし処理）を行わなければならない。

- (1) 出品店は、追加画像の取消処理をした際は、J U 神奈川会場へ「出品訂正」の手続きを行わなければならない。
- (2) 出品店が、出品訂正の手続きを怠ったことにより落札店からクレームが生じた場合には、当該クレームの処理については、出品店の責任とする。

出品店の追加画像機能の使用方法に問題があると当会場が判断した場合、当会場は会員に対し利用の停止ができるものとする。

追加画像掲載に起因するクレームについては、J U 神奈川の裁定に従わなければならない。

本規約に基づき追加掲載された画像について、当会場が不正、または不適切と判断したものについては、削除または取消（白塗りつぶし処理）ができるものとする。

[権利の帰属]

追加画像に関する著作権はJ U 神奈川に帰属する。

[免責]

追加画像の誤掲載・誤削除・取消、システム障害やその他のトラブル等により生じた

損害について、**JU 神奈川**は一切責任を負わないものとする。

[その他]

本サービスの利用に起因したクレームが生じた場合は、**JU 神奈川 AA 規約**に準じ、誠実を第一としてすみやかに対応しなければならない。

本サービスの目的に反した利用がなされた場合には、当会場は **JU 中商連 AA 規程**に基づく罰則を運用するとともに、**JU 神奈川流通諮問委員会**への通告を行うものとする。

本規約は、事前の予告なく当会場にて改定できるものとする。